

障がい登録／相談！！

～ 障がい窓口での支援を受け、求職活動をしてみませんか？ ～

障がい者

専用求人(※)

へ応募できる！！

助成金活用(※)

で採用可能性UP！！

障がい者

職業訓練受講で

スキルを身につける！

応募書類の添削

や面接練習

が受けられる！

他連携機関との

協力で採用可能性UP！

(ナカボツ・障がい者職業センター等)

企業への就職へ・・・！！

※ 障害者専用求人応募には、一定の条件が設けられている可能性があります。詳細はハローワーク職員までお尋ねください。

※ 助成金活用には、事業所・求職者ともに一定の要件を満たす必要があります。詳細はリーフレットをご確認ください。

病気（障がい）の

開示・非開示

について

開 示

非 開 示

メリ
ット

- 就労定着率が高い
- 社内において、職場環境や配置、業務量など配慮が得られる
- 支援・助成金制度が活用できる
- 障害者専用求人に応募できる
- 病気(障がい)を隠すストレスから解放される
- 通院や服薬時に気を遣わなくてもよくなる

デ
メ
リ
ット

- 病気(障がい)について理解が得られない
同僚等がいる場合もある
- 応募できる求人は限られる
- 給料が低く設定されることもある

- 社内において、病気(障がい)について知られなくてすむ
- 応募できる求人が多くなる
- 給料に差がつきにくい

- 就労定着率が低い
- 社内において、配慮が得られない
- 能力が低い、努力が足りないなど、低く評価されてしまうことがある
- 支援・助成金制度が活用できない
- 支援機関の社内における援助が得られない
- 病気(障がい)について会社で相談できない
- 病気(障がい)や、通院、服薬を隠したり、説明することのストレスがかかる

～ひとりで悩まずに一緒に考えましょう。まずはお気軽にご相談ください～ ハローワーク大隅 (R8.8)